



# 『ひらく』の書棚



小平市男女共同参画センター“ひらく”にある本の紹介です。本は借りることができます。

## 『新しいパパの働き方』

NPO法人 ファザーリング・ジャパン 著  
学研  
1,200円＋税



本書はパパたちの「新しい働き方」仕事にも育児にも精一杯全力で取り組むことを目指すキャリアを「育キヤリ」と名づけ、さらに「上昇志向パパ」「家庭志向パパ」「柔軟志向パパ」の3つのモデルに分類して、パートナーや子どもとの関係や働き方、活用ツール、それぞれの悩みを示した、「仕事も育児も」「仕事も家庭も」大切にしたいパパたちへのガイドブックです。

\*この本は小平市内の図書館でも借りられます。(A)

## 『わたしはマララ』

マララ・ユスフザイ著  
クリステイ・ラム著  
金原瑞人＋西田佳子訳  
1,600円＋税



2012年10月9日、タリバンが支配するパキスタンのスワート渓谷・15歳のマララは下校途中のスクールバスの中で、頭を撃たれました。一時は生死の境をさまよいましたが、奇跡的な回復をとげ9か月後、ニューヨークの国連本部で世界に向けて教育の大切さを訴える演説を行なったのでした。

「ひとりの子ども、ひとりの教師、一冊

の本、そして一本のペンが世界を変えるのです」

弱冠16歳にして、マララは非暴力による抗議活動の世界的シンボルとなり、史上最年少でノーベル平和賞を受賞しました。

テロリズムにより生活が一変した家族の物語であり、女の子の教育を受ける権利を求める戦いの記録でもあります。(M)

## 『アンのゆりかご』 村岡花子の生涯

村岡恵理著  
〈新潮文庫〉  
750円＋税



安中<sup>あんなか</sup>花子から村岡花子へ、そしてついにあの「赤毛のアン」を翻訳出版するまでを描いた、強くやさしい花子のお話です。

ミッションスクールのこと、外人宣教師のこと、学問と女性、政治と女性という大きなうねりの中で、児童文学と家庭文学を大切に育てていく花子、そして友人・先輩・後輩とのつながりの奥行き、深さ、層の厚さに圧倒されます。

昭和二十年「婦人参政権」がGHQのお達しで決まったとき、花子は、これは「アメリカからの頂き物」ではなく明治・大正・昭和と3世代に受けつがれてきた女性達のためまぬ努力で得たのだと、信じたかったです。と語っています。

「男女共同参画」に関心のある方、特に男社会に慣れてしまった方々は、ぜひ一読を!! (T)

## 『家族の勝手でしょ!』

写真274枚で見る食卓の喜劇

岩村暢子 著  
〈新潮文庫〉  
840円＋税



家庭の「食」が切り口の社会分析。実際の食卓ナマ写真274枚が掲載されており、現代の食卓で起こっていることを読み解こうとしたレポートです。

著者は、10年以上の調査から「家族像」の変化を伝えています。2005年頃から食の風景は更に変わってきた、という記述が幾度もあり、その原因は何か、気になります。野菜は週1回、味噌汁の回し飲み、お菓子だけの朝食：驚愕する写真も多くありますが、それぞれの家庭でいろいろな事情があるのかもしれない。食事がなおざりになるくらい…。

あたかも主婦や女性が批判対象になっているかのように見えますが、それは主婦や女性だけの問題ではなく、それを取り巻く社会環境が起因しているようにも読み取れました。

「食」は学校でも教わることになっていきますが、学校では見られない、家庭の日常を知る手がかりでもあり、食べることは何のためか、考えさせられる1冊です。(Y)

行って  
みました

## 小平市男女共同参画推進審議会

小平市の男女共同参画を推進する事業について審議する会議が開かれている小平市役所501会議室に行ってみました。



学習会（平成26年9月26日）

# 新鮮な目線で計画を見つめている。

この日は、昨年9月26日に行われた「学習会」を振り返って、10人の委員が感じたこと、考えたことなどを話合うことから始まりました。

審議会で「学習会」と聞いて疑問符が浮かびましたが、男女共同参画推進について今、課題となっていること、それを解決するため現在の推進計画をどう評価し、次の推進計画をどうつくればいいのか、審議会で話し合うテーマについて、内藤和美さん（芝浦工業大学男女共同参画室特任教授）に講義していただいたと聞いて、納得しました。委員のみなさんが共通の認識を持つことができれば、本当の意見交換ができ、審議は深まりますものね。

「学習会」を振り返って、委員から多く出たのが「男女共同参画社会」づくりの基礎というべき「男は仕事、女は家事」という「性別役割分業」意識をについて、でした。「男性が家事をするといっても慣習が壁になって無理。訓練が必要。」「家事の教育を男の子にもする必要がある。」「家事をわかっていない男

性は多い。家庭教育を変えないと…。」「私は、性別役割分業、いいと思っている。弊害があるというなら聞きたい」など。

男女共同参画社会づくりが日本で始まって10数年になりますが、「性別役割分業」意識は今でも根強く存在することは指摘されています。これをなくするのは容易なことではありませんが、家事や子育てをしよう、という男性はかなり増えて来ています。そんな男性を支援することはできるのでは…と思う委員が多いようでした。来年度からは、第三次推進計画の策定についての審議が始まります。「今の計画を検証して、新しい計画の柱をどうするか？決めたい。」「計画の目標を理念だけでなく数値化したい。」「市の考え、市議会での議論を知りたい。」「計画を実施する担当課にも聞きたい。」など、意欲的な意見が出ていました。傍聴していて、新鮮な目線で計画を見つめている感じがして、期待したくなりました。（こ）

### 学習会（9月26日開催）

#### 「男女共同参画の課題認識と計画の評価・策定の方法」

芝浦工業大学・男女共同参画推進室・特任教授、内藤和美さんを講師に招いて、昨年9月26日に学習会が開催されました。

まず内藤さんは、男女共同参画社会をつくるのがなぜ行政の課題になっているのか？ について話されました。次に、小平市がつくる計画はどういうものか？ 現在の計画を検証するとき、どこを見ればいいのか？ 新しい計画をつくるときに審議会がやるべきことを話されました。

最後に、「厳選して真に男女共同参画事業として結果を出せるという事業にだけ絞り、全課を巻き込むやり方も考える…といった、実効をとる手法をとられればいかがでしょうか？」と提案されました。

### 第3期男女共同参画審議会は楽しみなのです。

審議会会長 内田 和夫（嘉悦大学教授）

新メンバーで発足の第3期審議会は、女性と男性の委員比率が6：4と、他の審議会をリードしています。研究者は会長一人で、あとはどなたも市民センスで発言し学び合う方々です。「小平アクティブ・プラン21」の推進状況を見ては、事業が多すぎるのでは？と指摘。男女共同参画推進条例を読めば、条例制定を受けて「プラン21」を改訂していませんねと発言。日本も批准の女性差別撤廃条約を勉強しては、「女性差別」に行き着く効果をもつ、どんな「男女の区別」も「女性差別」だ！に、なるほどの声。

喜ばしいことが5つありました。傍聴者が常時5人以上のこと。推進状況報告書に委員の指摘がかなり盛り込まれたこと。審議会を1回増設できたこと。学習会やワークショップができて、政策づくりが徐々に分かってきたこと。市長のもと男女共同参画推進本部が設置されること。

2年目はさらにやりがいのある仕事にしたいものです。

## ひらくはココにあります。

男女共同参画センター“ひらく”、公民館(11館)、図書館(11館)、地域センター(19館)、大学(7か所)、福祉会館、総合体育館、児童館、健康センター、市役所1F・2F、東部・西部出張所、郵便局(17か所)、市内各駅(7か所)、ふれあい下水道館

小川町 多加楽、手作りクッキーの店歩、商工会館、JA 東京むさし、小平警察署、小平消防署小川出張所、南台病院

小川西町 佐野商店、たましん小平支店、NMC ギャラリー

小川東町 ギャラリー青らんぎ、フレッドファクトリー510、カフェ Air エル 上水本町 アトリエ・バンセ

津田町 ハタエコンサーン、ハーティハーティ

学園西町 ビューティーサロンサンローズ、梁里館、美容室ヘアアグラシユ、本間歯科、ヘアサロンサンライズ、あかね薬局 床屋のけんちゃん、笹間住宅資材

学園東町 日本堂文具店、梅の里、アクティブスタジオ、りそな銀行小平支店、たましん一橋学園支店 東京都民銀行小平支店、おだまき工房、きそ歯科クリニック、ふく歯科、寝具センター丸新、美容室 Je 学園東町接骨院、とりあん

美園町 多摩済生病院、カフェラガラス、珈琲の香、POEM、永田珈琲、ルネこだいら、小平駅前クリニック、シャンブル、子育てサポートきらら

仲町 小平消防署 大沼町 がすミュージアム

花小金井 風のシンフォニー、公立昭和病院

## 編集後記

●今年度初めて、「男性の視点から男女共同参画社会を見る特集を企画し、取材してみても、今の男性が抱える問題の重さを知り、家庭にある喜び、楽しさをもっと経験すればいいな、と思いました。(K)

●今の時代は男女共に、社会のため家庭のために活動しています。私たちは、そんな人たちが主役となる話題に耳を傾け、「ひらく」がみなさんの生活に活かされれば、と願っています。(J)

●35号の発行が1か月ほど遅れて、36号にかける時間が短くなって大変でしたが、みんなが力を合わせて企画、取材、原稿執筆をやって、36号ができました。よかったです。(笑)(Y)

# 小平市男女共同参画センター 最近の動き

センター便り・復活No.2

## 第2回 ワールドカフェ「生き方、働き方」

1月29日午前10時半から2時間、31日午後1時半から2時間、お茶を飲みながら「生き方、働き方」を話合うワールドカフェが開催されました。

1つのテーブルを囲むように4、5名がすわり、自分のことを話し他の人の話を聞くのがワールドカフェ。



昨年6月が第1回、今回が第2回でしたが、知っている人知らない人が混じり合って、不思議に話しやすい空気が流れていました。特に、初めて参加した人がとてもよく話されていて、

終わった後、「だって、みなさん、聞いて下さるんです」と笑顔を見せられたのが印象的でした。今回の参加者は、男性4名、女性21名でした。



この催しを企画・実施した「参画の会」のメンバーは、「みなさん、話せる場が見つかって喜んでおられました。これからも続けていきたい」と話されていました。女性にも男性にも話したくても話せない思いを抱えている人がいらっしゃいます。そんな人が集まって話す場に男女共同参画センターがなれば、いいと思いませんか？

## あなたの明日をひらく相談室「どうしたらいいの？」

**Q** 2年ほど、おつきあいしている男性に昨年春、20万円貸してあげたのですが、返してくれません。「貸してくれる？」と言われたとき、理由も聞かずに貸してしまったのです。

でも、半年たっても返してくれないので「返してくれる！」と言うと、「そうだったね。忘れてたよ。お金入ったら返すよ。」と言ったのですが、未だ返してくれていません。

最近、この話になると空気が変わるので言いにくくなって困っています。そんな男性とは思ってなかったのがショックです。諦めたくないのです。返してもらうには、どうしたらいいでしょうか？ 教えてください。

(えりか・21歳)

**A** 好きな人に、信頼してお金を貸したのですから、とてもショックを受けていることでしょう。催促しても「忘れてたよ」と言われたということは、彼が返さなくてもいいような気になっていたということですか。20万円も借りて忘れるわけがないのですが、交際相手に貸してと言われて渡したお金

を、いつのまにかデート代やプレゼントのようにまるで貰ったかのように勘違いしてしまうことは実はよくあることなのです。

でも親しき仲にも礼儀あり！です。まず彼にお金を借りているという自覚をもってもらうために、貸した20万円が21歳のえりかさんにとって大切な大金だということをはっきりと伝えることです。そのうえで毎月5000円でも1万円でも決まった金額、日付で口座に振込んでもらいます。

口約束では不安なら文書にして交わす、内容証明郵便を利用するなど、あやふやにしない方法を決めましょう。彼に誠意があれば相応にこたえてくれるはずですよ。

彼に誠意がみえ、エリカさんにとっても彼の存在が大切であるなら「今回に限り！」と約束を交わしたうえで「彼の将来へ20万円を投資した」と考え方をチェンジしてみるという選択も、また一つの解決策といえます。

21歳という年齢は失敗を恐れず経験を積んでいくすてきな時期です。これから先の未来のあなたを想像しながらマイベストを選んでください！

(カウンセラー 笠原ノリ子)

**Q** 同居している男性に出てっほしいのですが、どうしたらいいかわかりません。

実は、3年ほど前、つきあっていて彼が私の家に泊まったのが始まりでした。いつの間にか帰らなくなり同居するようになりました。私は、結婚してもいいと思っていたので、少しうれしかった。

でも、同居してみると、彼はまるで

自分の家のように私の家を使い、嫌なことを次々と私にするようになりました。家賃も払ってくれません。注意すると暴言を吐きます。

私は、とても我慢できないので、出てほしいのですが、入籍していないので「離婚訴訟」をするわけにいきません。どうしたらいいのかわかりません。

(まなみ・32歳)

**A** そもそも好きな彼と楽しい同居生活のはずが、価値観のちがいが生まれ困られているようですね。まなみさんもかなり我慢されてきたのだと思いますが、彼の態度に改善の見込みがないといった状況でしょうか。

もし今後も彼が変わらないようなら、調停という協議の場を利用してはどうでしょうか。調停は専門委員を介し家庭裁判所の調停室で行われます。低費用で弁護士が付いていなくても利用できます。交際していて結婚も考え同居したということですから、正式に結婚していなくても男女関係を解消するために調停を利用できる可能性があります。いちど最寄りの家庭裁判所や支部の窓口で相談をされてみてください。もし不安でしたら、あらかじめ法律の専門家に調停の利用や解決へのアドバイスを受けておくとい良いでしょう。市役所での法律相談や、日本司法支援センターの法テラスなど、身近な窓口の利用もおすすめできます。手続きなど慣れないことも多いので大変かと思いますが、分らなくても諦めずに、教えてもらいながら進めることが大切です。

(カウンセラー 笠原ノリ子)

# ひらく

第36号  
平成27年3月発行

発行/小平市次世代育成部青少年男女平等課  
☎ 042-346-9618 FAX 042-346-9200

企画・編集/男女共同参画推進実行委員会

安食世津子 岡 武左 北川 紘二  
酒井 愛 岸 和夫 高橋 雅子  
寿福院美屋子 吉岡 博江 吉村 順介